

成人期知的障害者の社会参加・社会関係の貧困**一家計簿式調査からみえる現状と社会的支援の課題**

○佛教大学 田中智子(会員番号5114)

キーワード3つ: 成人期知的障害者、社会参加・社会関係、相対的剥奪

1. 研究目的

成人期の知的障害者の日常的な生活が経済的側面からもケアの面からも家族に依存していることは、いくつかの先行研究において指摘されてきた。換言すると、家族の経済力、ケア力が本人の暮らしの質を左右するということである。加えて障害者本人への所得保障ならびに社会参加への社会的支援が十分整備されていない現状においては、知的障害者の生活の質は、一般との比較において「相対的剥奪」状態にあると言えよう。

しかし、一方で、知的障害者の生活がどの程度の水準にあるのか、具体的にどのような生活が展開されているのかについては、十分に明らかにされていない。例えば厚生労働省が実施している「生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)」においては、「外出の頻度」「援助者」については把握されているが、具体的に「どこに」「誰と」「いくら(費用をどのくらいかけて)」という点については不明である。

そこで本研究においては、成人期の知的障害者の社会参加・社会生活の実際とそれらを規定する要因を明らかにすることを目的とする。具体的には、本人の社会参加・社会関係に、生活場所、本人および家族の収入、家族のケア力等がどのように関連しているのかということについて考察する。

本研究の成果を踏まえての将来的議論としては、障害者・家族への所得保障のあり方や余暇支援のあり方等が検討されることが期待される。

2. 研究の視点および方法

本研究は、以下の調査をもとに考察を行っている。

- ・実施時期：2011年11月1日～30日(30日間)
- ・調査方法：家計簿に自記記入式で、障害者本人の行動、本人の行動にかかる支出、本人を含む生活にかかる支出を記入してもらった
- ・調査対象者：X市内に居住する知的障害児者の家族に対してスノーボール方式で調査票配布。有効回答数153ケース。今回は、その中の成人期障害者(福祉施設利用一家族同居者(以下、家族同居者)、福祉施設利用一グループホーム利用者(以下、GH利用者)、一般就労一家族同居者(以下、一般就労者))を分析の対象とする。

本報告では、調査票の中の特に毎日の「障害者本人の行動」「本人の行動にかかる支出」に記入された内容の検討を行ない、それらを規定する要因の分析を行なう。

3. 倫理的配慮

本調査は、日本社会福祉学会研究倫理指針を順守したうえで、調査票配布時に調査の目的・方法・公表の方法などを記した説明文書を同封し、調査票回収を持って同意がなされたとみなした。

4. 研究結果

今回の調査の分析を経て、以下の知見が得られた。

- ① 家族同居者、GH利用者、一般就労者共に、日常活動の画一化（同一の外出先、同一商品の購入等）ならびに支出の低水準の傾向が見られた。
- ② 一般就労者は、本人収入が他の集団と比べて高いにも関わらず、支出は他の集団と比べて低くとどまる。
- ③ 外出する際の援助者が、家族の場合とガイドヘルパーを利用する場合で、外出先が異なる傾向が見られた。ガイドヘルパーを利用する場合には、公共交通を使用しての公的機関、地域行事等へ外出する頻度が高くなる。
- ④ 離家し、グループホームを利用するようになっても余暇については、家族からの経済的支援、実際のケアは継続している傾向がみられる。これが本人の生活の質、多様性を左右している。

5. 考察

調査結果をもとに以下の点が明らかになった。

- i) 成人期の知的障害者の外出先は、経済的条件ならびに社会的支援の不整備により制限された状態にあり、社会参加・社会関係は貧困状態にあると言えよう。またガイドヘルパー利用時のヘルパー分の交通費・入場料等の負担などにより、外出先が偏る傾向も確認されたことから、現在の障害者福祉サービスの制度上の課題があることも指摘できよう。
- ii) 障害者本人の生活の質は家族の経済力・ケア力によって規定されるということについては、グループホームへ離家した後も当てはまる。高齢化した家族によるケアの課題についても支援が必要となる。
- iii) 日常的に福祉サービスや障害者団体等への関わりが薄い一般就労者は、社会参加・社会関係が非常に限定的なものとなっている。成人期障害者の余暇活動、社会資源の利用に際しての社会的支援が必要である。

本研究は、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤（C）「障害児者家族の高齢化とその諸相－親役割の長期化と「限界」（代表：藤原里佐（北星学園大学短期大学部）、課題番号：15K17236）」による研究成果の一部である。